

平成30年度

# 生徒募集要項



学校法人 松柏学院

倉吉北高等学校

## 目 次

1	学科・コースと募集定員	.....	P 1
2	入学試験日程	.....	P 1
3	出願書類・入学試験料	.....	P 1
4	出願方法	.....	P 2
5	入学試験の内容	.....	P 2
6	特別進学コース入試	.....	P 2
7	総合コース入試・調理科入試	.....	P 3
8	入学納付金	.....	P 3
9	成績開示	.....	P 4
10	県立高校再募集への受験について	.....	P 4
11	入学試験に関する注意事項	.....	P 4
12	合格者登校日	.....	P 4
13	寮について	.....	P 4
14	学費について	.....	P 5
15	充実した奨学制度	.....	P 5～P 7
16	入学願書記載の注意事項	.....	P 8
17	中学校番号一覧	.....	P 8

※入学志願書・受験票・推薦書

[入試に関する問い合わせ]

倉吉北高等学校（教頭 遠藤）

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町 1-180

TEL 0858-26-1351

FAX 0858-26-4683

<http://www1.kurayoshikita-h.ed.jp>



#### 4 出願方法（各中学校で一括して出願）

- (1) 持参の場合 ・受付時間午前9時から午後4時30分。
- (2) 郵送の場合 ・出願期間の最終日の消印有効。  
・封筒に「入学願書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で送付。

#### 5 入学試験の内容

- (1) 学科試験
  - ・5教科（国語、数学、社会、英語、理科）の学科試験。出願者全員に実施。
  - ・国語、数学、社会、理科は各50分。英語60分（筆記50分、リスニング10分）。
- (2) 面接試験
  - ・推薦、一般専願の出願者に実施（15分程度のグループ面接）。
- (3) 合否判定
  - ・入学試験の結果、調査書、面接の内容に基づいて総合的に判断します。
- (4) 合否通知
  - ・本人あてに郵送。
  - ・本校ホームページに合格者受験番号を掲載。

#### 6 特別進学コース入試

- (1) 出願資格 平成30年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者。
- (2) 志願区分・条件
  - ・推薦 以下の条件を全て満たし、本校のみを受験し合格した際は必ず本校へ入学。
    - ①平成30年3月中学校卒業見込みの者。
    - ②本校のみを受験し、かつ中学校長の推薦がある者。
    - ③3年間の全教科の評定が2.0以上。
    - ④3年間の5教科（国数社英理）の評定平均が3.0以上。
    - ⑤3年間の欠席が20日以内。
  - ・一般専願 本校のみを受験し、合格した際は必ず本校へ入学。
  - ・一般併願 他校への受験、入学可能。
- (3) 総合コース・調理科入試への再受験
  - ・特別進学コース入試の不合格者は「総合コース・調理科入試」への再受験が可能。
  - ・再受験する場合は、1月25日（木）の午後4時30分までに、中学校を通して出願。入学試験料は不要。

## 7 総合コース・調理科入試

(1) 出願資格 平成30年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者。

(2) 志願区分・条件

- ・推薦 以下の条件を全て満たし、本校のみを受験し合格した際は必ず本校へ入学。
  - ①平成30年3月中学校卒業見込みの者。
  - ②本校のみを受験し、かつ中学校長の推薦がある者。
  - ③3年間の全教科の評定が2.0以上。
  - ④3年間の欠席が20日以内。
- ・一般専願 本校のみを受験し合格した際は必ず本校へ入学。
- ・一般併願 他校への受験、入学可能。

## 8 入学納付金

(1) 入学納付金 ・入学手続き料 20,000円 ・入学金 50,000円  
(推薦・一般専願・再受験専願合格者は一括納付)

合格者は、入学手続き料・入学金を期限内に納付してください。期限内に納付されない場合、入学の資格を失います。いったん納付された納付金は返金できません。

(2) 納付期間

科・コース	推薦・一般専願・再受験専願 合格者	一般併願・再受験併願 合格者	
特別進学 コース	入学手続き料・入学金 70,000円 平成30年1月23日(火)～1月29日(月)	入学手続き料	平成30年1月23日(火) ～1月29日(月)
		20,000円	
		入学金	平成30年1月23日(火) ～3月16日(金)
		50,000円	
総合 コース  調理科	入学手続き料・入学金 70,000円 平成30年2月6日(火)～2月13日(火)	入学手続き料	平成30年2月6日(火) ～2月13日(火)
		20,000円	
		入学金	平成30年2月6日(火) ～3月16日(金)
		50,000円	

(3) 納付方法

- ①持参の場合 午前9時～午後5時(平日のみ)(合格通知持参)
- ②現金書留の場合 納付期限の最終日の消印有効
- ③銀行振込の場合

口座振込	山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 2475150 倉吉北高等学校
	倉吉信用金庫 倉吉駅前支店 普通預金 0117385 学校法人 松柏学院
記入例	11001 倉吉太郎 (受験番号、受験者名の順に記入)

## 9 成績開示

- ・ 5教科の成績と合計点を可否通知に同封し開示します。
- ・ 学校窓口での開示は行いません。

## 10 県立高校再募集への受験について

- ・ 県立高校の再募集を受験する場合は、本校への入学を辞退してから出願してください。その際は必ず中学校を通して本校にご連絡ください。

## 11 入学試験に関する注意事項

### (1) 試験中に関する注意事項

- ① 発音・計算機・辞書付きの時計の使用は禁止します。
- ② 携帯電話は電源を切り、カバンの中に入れてください。
- ③ 携帯電話の所持・使用が確認された場合は、試験を中止し退室とします。

### (2) 試験当日に悪天候による警報等が発令された場合

- ① 悪天候による警報（暴風雪・大雪）が発令されても、入試は原則実施します。
- ② 8時30分の点呼で、公共交通機関の乱れで遅刻等が発生している場合は、試験時間を繰り下げることがあります。
- ③ 受験生は公共交通機関の乱れで遅刻あるいは到着が不可能な状況が発生した場合は、中学校を通して連絡してください。

### (3) 別室受験について

- ・ 病気等により正規の試験会場で受験できない者または途中で受験できなくなった者は、保健室等別室で受験することができます。

## 12 合格者登校日

- (1) 日 時 平成30年3月23日（金）午後12時30分。（保護者同伴）
- (2) 場 所 倉吉北高等学校 第1体育館。
- (3) 内 容 学校説明、教科書等物品販売、寮説明会（入寮予定者のみ）。
- (4) その他 上履き、筆記用具、印鑑を持参。

## 13 寮について（男子寮：定員64名 学校より徒歩3分、女子寮：定員34名 学校敷地内）

- (1) 入寮条件 通学が困難な生徒は入寮を希望することができます。ただし入寮希望者が定員を超える場合は、強化指定クラブに入部する生徒を優先します。
- (2) 寮にかかる経費
  - ① 入 寮 費 50,000円（入寮時に現金で納付）
  - ② 寮 費 56,000円（1ヶ月）  
（内 訳）・食 事 代 36,000円  
・維持光熱水費等 20,000円
  - ③ 納付方法 ・4月に年額672,000円を一括納付、または毎月口座引落し。

## 14 学費について

月 額 38,600円

(内訳) 授業料・・・17,000円 施設充実費・・・15,000円  
教育振興費・・・5,000円 生徒会費・・・500円  
PTA会費・・・400円 部活動後援会費・・・700円

※国の就学支援制度や本校独自の奨学制度が適用できます。

※調理科は入学時に包丁・実習服代が50,000円程度別途必要です。

## 15 充実した奨学制度・公的支援制度をご覧ください

(1) 学校独自の奨学制度（本校奨学金規程により奨学金を支給。P6、7参照）

### ①学業奨学生

S：推薦で受験し、中学校3年次の5教科（国数社英理）の評定平均が4.0以上の入学者。月額37,000円。

A：推薦で受験し、中学校3年次の5教科（国数社英理）の評定平均が3.3以上の入学者。月額15,000円。

### ②部活動奨学生（硬式野球部は5名以内とする）

S：推薦で受験し、部活動において極めて優秀な入学者。月額37,000円。

A：推薦で受験し、部活動において特に優秀な入学者。月額15,000円。

### ③兄弟姉妹K奨学生

兄弟姉妹が同時在籍する場合、上級学年の1名。月額10,000円。

### ④特別奨学生

推薦で受験し、学業・品行ともに本校を代表するにふさわしい入学者。月額15,000円。

(2) 国・都道府県・支援団体等の支援制度（主なもの、平成29年度の場合）

### ①高等学校等就学支援金制度（国）：返済なし

- ・授業料に対して国が就学支援金を支給し、家庭の教育費の負担を軽減。
- ・保護者所得により月額9,900円、14,850円、17,000円（私学のみ）のいずれか支給。

### ②減免制度（鳥取県私立高等学校等生徒授業料等減免補助金）：返済なし

- ・市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯等。授業料、施設充実費を減免。
- ・施設充実費月額8,000円減免、授業料減免は①の受給状況による。

### ③高校生奨学給付金制度（都道府県）：返済なし

- ・低所得世帯の生徒対象。授業料以外の教育費に活用できる給付金を支給。
- ・保護者所得等により、年額52,600円、84,000円、138,000円のいずれか支給。

### ④資金貸与制度（都道府県、市町村、各支援団体）：返済あり

- ・鳥取県育英奨学資金（鳥取県） 奨学資金を無利子貸与。
- ・母子父子寡婦福祉資金（鳥取県） 修学資金、就学支度資金を無利子貸与。

## ■平成30年度1年生 授業料等納入月額例

一般生		保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)					
		A	B	C	D	E	F
		市町村民税所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税所得割額 304,200円未満	市町村民税所得割額 154,500円未満	市町村民税所得割額 51,300円未満	市町村民税所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
①	授業料	17,000	7,100	2,150	0	0	0
内 訳	授業料	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	就学支援金(国)	0	△9,900	△14,850	△17,000	△17,000	△17,000
②	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	7,000
内 訳	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	減免(県)	0	0	0	0	0	△8,000
③	教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
④	生徒会費	500	500	500	500	500	500
⑤	育友会費	400	400	400	400	400	400
⑥	部活動後援会費	700	700	700	700	700	700
毎月の納入額合計 ①～⑥の合計		38,600	28,700	23,750	21,600	21,600	13,600

◎就学支援金(国)、減免(県)を活用してください。毎月の納入額合計は所得に応じてA～Fの合計欄のとおりとなります。

◎更に、県の奨学金貸与制度(無利子貸与)、奨学給付金制度(給付)等も活用できます。国や県(鳥取県以外もあり)の支援制度を上手に活用されることをお勧めします。

K奨学生		保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)					
		A	B	C	D	E	F
		市町村民税所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税所得割額 304,200円未満	市町村民税所得割額 154,500円未満	市町村民税所得割額 51,300円未満	市町村民税所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
①	授業料	17,000	7,100	2,150	0	0	0
内 訳	授業料	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	就学支援金(国)	0	△9,900	△14,850	△17,000	△17,000	△17,000
②	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	7,000
内 訳	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	減免(県)	0	0	0	0	0	△8,000
③	教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
④	生徒会費	500	500	500	500	500	500
⑤	育友会費	400	400	400	400	400	400
⑥	部活動後援会費	700	700	700	700	700	700
⑦	本校奨学金	△10,000	△10,000	△10,000	△10,000	△10,000	△10,000
毎月の納入額合計 ①～⑦の合計		28,600	18,700	13,750	11,600	11,600	3,600

◎本校独自の奨学金の支給に際しては、就学支援金や減免等の公的な修学支援制度の活用を優先します。

[優先順位] 就学支援金>減免等>本校独自の奨学金

◎K奨学生は兄弟姉妹同時在籍の場合の兄または姉の内1名が対象です。奨学金は①～③の合計額より差し引くことで支給とします。

◎更に、県の奨学金貸与制度(無利子貸与)、奨学給付金制度(給付)等も活用できます。国や県(鳥取県以外もあり)の支援制度を上手に活用されることをお勧めします。



S奨学生		保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)					
		A	B	C	D	E	F
		市町村民税所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税所得割額 304,200円未満 ※年収910万円未満程度	市町村民税所得割額 154,500円未満 ※年収590万円未満程度	市町村民税所得割額 51,300円未満 ※年収350万円未満程度	市町村民税所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
<b>①授業料</b>		0	0	0	0	0	0
内 訳	授業料	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	就学支援金(国)	0	△9,900	△14,850	△17,000	△17,000	△17,000
	本校奨学金	△17,000	△7,100	△2,150	0	0	0
<b>②施設充実費</b>		0	0	0	0	0	0
内 訳	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	減免(県)	0	0	0	0	0	△8,000
	本校奨学金	△15,000	△15,000	△15,000	△15,000	△15,000	△7,000
<b>③教育振興費</b>		0	0	0	0	0	0
内 訳	教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	本校奨学金	△5,000	△5,000	△5,000	△5,000	△5,000	△5,000
<b>④生徒会費</b>		500	500	500	500	500	500
<b>⑤育友会費</b>		400	400	400	400	400	400
<b>⑥部活動後援会費</b>		700	700	700	700	700	700
毎月の納入額合計 ①～⑥の合計		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

◎本校独自の奨学金の支給に際しては、就学支援金や減免等の公的な修学支援制度の活用を優先します。

〔優先順位〕 就学支援金>減免等>本校独自の奨学金

◎S奨学生の奨学金は①授業料(就学支援金差引後)及び②施設充実費(減免後)より差し引くことで支給とします。

◎更に、県の奨学金貸与制度(無利子貸与)、奨学給付金制度(給付)等も活用できます。国や県(鳥取県以外もあり)の支援制度を上手に活用されることをお勧めします。

A奨学生 特別奨学生		保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)					
		A	B	C	D	E	F
		市町村民税所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税所得割額 304,200円未満 ※年収910万円未満程度	市町村民税所得割額 154,500円未満 ※年収590万円未満程度	市町村民税所得割額 51,300円未満 ※年収350万円未満程度	市町村民税所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
<b>①授業料</b>		17,000	7,100	2,150	0	0	0
内 訳	授業料	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	就学支援金(国)	0	△9,900	△14,850	△17,000	△17,000	△17,000
<b>②施設充実費</b>		0	0	0	0	0	0
内 訳	施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	減免(県)	0	0	0	0	0	△8,000
	本校奨学金	△15,000	△15,000	△15,000	△15,000	△15,000	△7,000
<b>③教育振興費</b>		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
<b>④生徒会費</b>		500	500	500	500	500	500
<b>⑤育友会費</b>		400	400	400	400	400	400
<b>⑥部活動後援会費</b>		700	700	700	700	700	700
毎月の納入額合計 ①～⑥の合計		23,600	13,700	8,750	6,600	6,600	6,600

◎本校独自の奨学金の支給に際しては、就学支援金や減免等の公的な修学支援制度の活用を優先します。

〔優先順位〕 就学支援金>減免等>本校独自の奨学金

◎A奨学生、特別奨学生の奨学金は②施設充実費(減免後)より差し引くことで支給とします。

◎更に、県の奨学金貸与制度(無利子貸与)、奨学給付金制度(給付)等も活用できます。国や県(鳥取県以外もあり)の支援制度を上手に活用されることをお勧めします。

## 1 6 入学願書の記載の注意事項

- 1 志望するコース・科「総合・調理」を○印で囲んでください。
- 2 志望する区分「推薦・一般専願・一般併願・再受験専願・再受験併願」を○印で囲んでください。
- 3 「卒業・卒業見込み」を○印で囲んでください
- 4 中学校番号は下表を参照してください。
- 5 必要事項は志願者の自筆で記入してください。
- 6 受験票にも氏名、出身校を記入し、志望コース・科、志望区分を○印で囲んでください。
- 7 ※印の欄は記入しないでください。

## 1 7 中学校番号一覧

0001	倉吉東中学校	0105	高草中学校	0129	鳥取聾学校	0214	法勝寺中学校
0002	倉吉西中学校	0106	湖東中学校	0130	八頭中学校	0215	南部中学校
0003	久米中学校	0107	湖南学園中学校	0131	千代南中学校	0216	岸本中学校
0004	河北中学校	0108	桜が丘中学校	0132	若桜学園中学校	0217	淀江中学校
0008	鴨川中学校	0109	中ノ郷中学校	0200	東山中学校	0218	大山中学校
0005	北浜中学校	0110	鳥大附属中学校	0201	福生中学校	0219	名和中学校
0006	東郷中学校	0111	国府中学校	0202	福米中学校	0220	中山中学校
0007	三朝中学校	0112	岩美中学校	0203	湊山中学校	0221	日南中学校
0009	北条中学校	0133	福部未来学園中学校	0204	後藤が丘中学校	0222	日野中学校
0010	大栄中学校	0116	河原中学校	0205	美保中学校	0223	江府中学校
0011	東伯中学校	0121	智頭中学校	0206	弓ヶ浜中学校	0224	溝口中学校
0012	赤碕中学校	0122	気高中学校	0207	尚徳中学校	0225	皆生養護学校
0013	倉吉養護学校	0123	鹿野中学校	0208	加茂中学校	0226	県立米子養護
0100	鳥取東中学校	0124	青谷中学校	0209	箕蚊屋中学校	0227	市立米子養護
0101	鳥取西中学校	0125	鳥取養護学校	0210	米子北斗中学校	0228	湯梨浜学園中学校
0102	鳥取南中学校	0126	白兔養護学校	0211	境第一中学校	0229	青翔開智中学校
0103	鳥取北中学校	0127	鳥大附属養護学校	0212	境第二中学校	9999	県外中学校
0104	江山中学校	0128	鳥取盲学校	0213	境第三中学校		

# 推薦書

平成 年 月 日

学校法人松柏学院

倉吉北高等学校長 様

中学校名

校長

印

下記の生徒は、貴校の推薦基準を満たし、学業および生活行動ともに適格と認めます。入学後は、貴校の発展に貢献することが出来る人物として推薦いたします。

記

志望コース・科

生徒氏名